

**【写真位置図】**



**撮影地点①：富山市小西地区（高岡方面を望む）**



**撮影地点②：富山市粟島町（滑川方面を望む）**



**写真で見る  
現地の  
変化**

日頃より、国土交通行政にご協力いただきありがとうございます。  
本紙では、現在推進中の用地取得と工事の進捗状況、工事に伴う迂回路整備等に

ついてお知らせいたします。当該事業は平成20年度に都市計画変更を、平成21年度から事業に着手しました。これまでに、地権者の皆

さまのご協力をいただき、約95%の用地の取得と補償の手続きが完了しております。用地取得を終えたところから、現状の交通を迂回し

**国道8号豊田新屋立体  
豊田新屋ニュースレター**

**第32号**

発行・お問合せ先

国土交通省  
富山河川国道事務所  
調査第二課・用地第二課  
工務第二課  
〒930-8537  
富山市奥田新町2番1号  
TEL 076-443-4701(代表)  
FAX 076-443-4703  
富山市役所  
建設部 建設政策課  
〒930-8510  
富山市新桜町7-38  
TEL 076-443-2091(直通)  
FAX 076-443-2187

豊田新屋  
立体のホームページはこちら!



てもらったための工事ステップ1「迂回路の整備」を進めているところです。  
(裏面参照)  
地域の皆さまにおかれましては、工事中はご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力いただけますようお願いいたします。



**裏面 工事ステップ概要**

# 豊田新屋立体 工事ステップ概要

豊田新屋立体は、現道を拡幅して立体化する道路事業です。以下の3ステップで進めていきます。

ステップ①: 現在の国道8号が高架橋部の工事の支障となるため、迂回道路を整備します。

ステップ②: 国道8号利用交通は迂回道路を利用してもらいつつ、高架橋を整備します。

ステップ③: 国道8号利用交通は完成した高架橋を利用してもらいつつ、歩道および側道を整備します。

## 横断図

## 平面図

ステップ①

【凡例】 ■ 整備箇所 □ 車両等通行箇所

迂回道路の整備

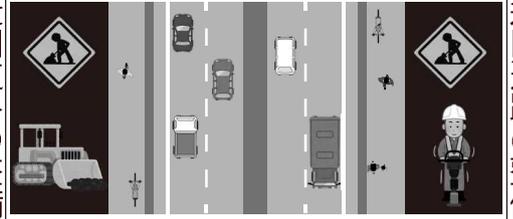
※いまはここです!

迂回道路の整備

現在の国道8号



迂回道路の整備



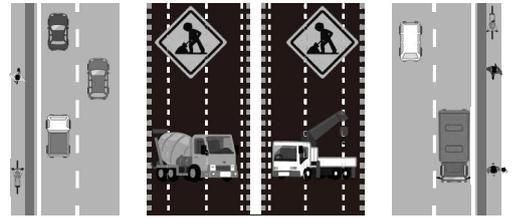
迂回道路の整備

ステップ②

高架橋部の整備



高架橋部の整備



ステップ③

歩道・側道の整備

高架橋部開通

歩道・側道の整備



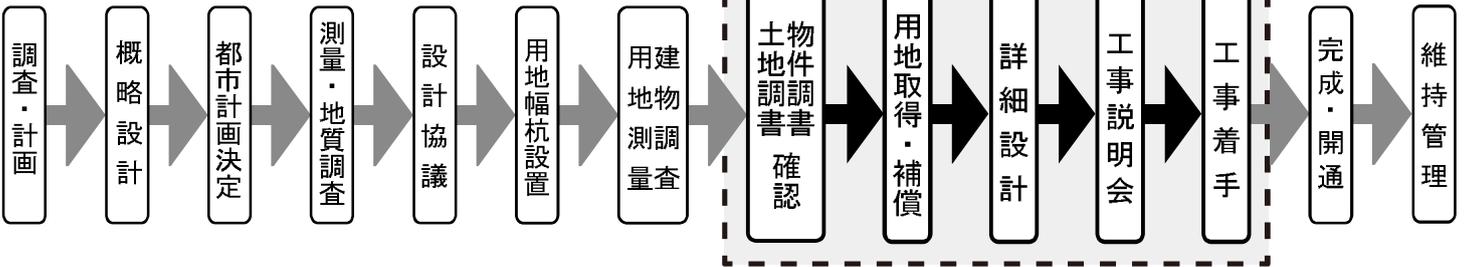
歩道・側道の整備



歩道・側道の整備

## 事業の流れ

今はここです



## 『国道8号豊田新屋相談窓口』開設中

豊田新屋立体のご意見、ご質問を受け付ける「国道8号豊田新屋相談窓口」を富山国道維持出張所1階(住所:富山市中島一丁目2-16)に常設していますので、お気軽にお越しください。

また、現場対応により、不在にする場合がありますので、来訪される場合は、事前に確認のお電話をお願いいたします。

### 【問合せ先】

国道8号豊田新屋立体に関しては下記までお気軽にお問合せ下さい。

● 用地の補償について	富山河川国道事務所	用地第二課	TEL 076-443-4707 (直通)
● 整備の計画・設計について	富山河川国道事務所	調査第二課	TEL 076-443-4717 (直通)
● 工事について	富山河川国道事務所	工務第二課	TEL 076-443-4711 (直通)
● 整備に伴う市道等の計画について	富山市役所 建設部	建設政策課	TEL 076-443-2091 (直通)
● 国道8号豊田新屋相談窓口	富山河川国道事務所	富山国道維持出張所	TEL 076-438-6448 (直通)

## 国道8号豊田新屋相談窓口 (富山国道維持出張所内)

